

令和 6 年 2 月 27 日

報道各社 様

連絡先 伊達市 未来政策部梁川総合支所 担当：遠藤正明 電話 024-577-1111

事案名	行政区活動交付金の誤交付について
発生日時	令和 6 年 2 月 13 日（火） 10 時 30 分頃
発生場所	伊達市梁川町青葉町 1 番地（梁川総合支所）
担当部署（連絡先）	未来政策部梁川総合支所 024-577-1111
事案の内容	梁川町山舟生（やまふにゅう）地区内の行政区長から「市から交付された行政区活動交付金が前年度より多いので、積算根拠を教えてください」と問い合わせがあり、調査した結果、交付額に誤りがあることが発覚した。 梁川町内全地区分を確認したところ、過大または過少に交付していたのは山舟生地区全 9 行政区（過大 3、過少 6）であった。交付総額に誤りはなく、山舟生地区以外では正しく交付していた。 （発生原因） 行政区活動交付金を算定するシート（Excel）に、積算根拠となる各行政区の人口、世帯数を転記する際に誤ったもの。 人口や世帯数を確認するための資料（住民基本台帳を基に市民課が作成したもの）の記載順と、交付金を算定するシート（梁川総合支所が使用しているもの）における各行政区の記載順が異なっており、転記する際に記載順を確認せず、9 地区への交付額にズレが生じたまま、交付したもの。
初動対応	照会があった行政区長に対し、誤りがあったことを謝罪し、今後の対応は改めて連絡することとした。
今後の対応	各行政区長に謝罪の上、過大交付行政区には返還を求め、過小交付行政区には追加交付を行う。 データの転記誤りのないよう、今後は複数の職員で内容を確認するなど再発防止に努める。